

令和 6 年度第 4 回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和 7 年 3 月 17 日（月）午後 1 時から午後 3 時 30 分

2 場 所 千葉県庁中庁舎 4 階会議室

3 出席者

（1）委 員

（オンライン）轟朝幸、手計太一、渡部大輔、磯野綾、高橋岩仁、

渡辺芳邦、小坂泰久

（名簿順、敬称略）

（2）関係課

河川整備課、港湾課、県土整備政策課（事務局）

4 審議会に付した議題

（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

（2）その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第 7 の規定により、今回の 5 件について公開で審議することを確認）
- ・ 傍聴者の入室（傍聴者 0 名、報道関係者 2 名）

■議事（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

①社会資本整備総合交付金大規模特定河川事業

事業間連携河川事業河川激甚災害対策特別緊急事業（河川事業）

（二）一宮川水系一宮川・阿久川・豊田川・三途川・水上川

（事業担当（河川整備課）より事業内容を説明）

○会 長：ありがとうございました。

それでは本事業について御審議をお願いいたします。

御質問、御意見ございましたら、挙手をお願いいたします。

○委 員：事業については、去年の水害も大きなニュースになったということで、ここに住まわれる方から、是非進めていって欲しいという要望もありますし、私自身も進めていくことが必要だと考えております。

そういった中で、事業の方も大分進んできているというところで、3点ほど確認をさせていただきたいと思います。

まず、1点目として、既に氾濫シミュレーションを考慮した上で、事業を進めているということですが、残念ながら昨年と2019年に浸水被害があったという事で、これは想定以上の浸水だったからなのか、それとも事業の途中段階だったからなのか、或いは市街化が拡大してしまっていて、本来であれば、農地など、災害や被害が起きない地域であったのが、市街地の拡大などによって、想定していなかった部分で、被害が起きてしまったのかなど、理由について御説明をお願いします。

2点目として、今回御説明いただいた資料の14ページを見てもわかるとおり、今回の事業を完成したとしても浸水被害はゼロにはならず、ただ、被害は減となるというところの中で、おそらくハード以外でも、各市町村、或いは、県の方で何かしらソフト的な取組をされているかと思います。どうしても、こういった浸水被害や雨関連の災害になりますと、ハードとソフトの両輪でまわしていかないと、まちづくりや都市計画は少し難しい部分があるのですが、ハザードマップ以外でどのような取組をされていますでしょうか。

3点目として、調節池について、水害対策としては非常に有用な手段だというのが、今回、実際に使われた様子を見ても分かるのですが、都内ですと、こういった調節池は、災害時には水を入れ込むんですけれども、平常時には、公園やビオトープのような使い方をされたりしているケースもあります。今回は、そういった平常時の複合施設的な土地利用の役割を持っているのかどうかお聞かせいただけますでしょうか。

以上3点お伺いできればと思います。

●事業担当：河川整備課でございます。

それでは御質問いただいた3点のうち1点目、昨年度の台風13号にて、再び被害があったことについての御質問ですが、令和元年の時にはこれまでで最大の4,300戸ほどの住宅浸水被害があったことを先ほどお話しましたが、昨年度の台風13号の時には約2,000戸に被害が半減しております。

しかしながら、実は、昨年度の台風13号は、過去最大の雨量を記録した大雨であり、確率規模で言うと、180分の1ぐらいの降雨で、とても河川施設が完成していたとしても、賄いきれるものではなかったぐらいの大雨だと言われています。

昨年度、約2,000戸の浸水被害が生じた理由については、まず

令和6年度末まで目指してやってきた、河川激甚災害特別緊急事業が施工の途上であったこと、更には、昨年、学識者を入れて実施した災害検証の結果でも指摘されているとおり、造っていた河道そのものも変状する程、大きな洪水が流れたところがあって、自然災害の外力の規模が大きすぎたことがあります。

とはいえ、浸水被害が半減していたのは明らかに、令和2年度以降に行ってきた激特事業の効果が出ているということが、詳細な内外水シミュレーションモデルで再現を行った上で、確認されております。

2点目として、14ページのスライドにもあるとおり、事業が完成しても被害がゼロとならないかたちになっておりますが、これは、令和元年の被害から、この一宮川の事業に関しては、将来的に事業が完成したとしても、その事業が目標としている規模を超える雨については、必ずいつか降ると想定をしております。

令和元年の災害や昨年の台風13号もそうですが、河川では流し切れなくなるところが必ずあって、上流域、中流域、下流域に分けて、上流では一部住宅の周辺が田畑と一緒に浸水をすることも含めて、浸水を一部許容しながら、重大な住宅の床上被害にならないようなかたちで一定度を湛水していただく。

中流域では、住宅市街地が続くので、そこは河道から溢れないように流し切るため川幅を拡げる。

下流側では、津波対策などで、堤防の整備をしてきているので、どうにかそれを海まで流し切る、といったようなことで、流域の中で安全に、もう浸水しないエリアはつくれないんですけども、致命的な床上被害などが起きないようなかたちで、何とかして流域全体で、洪水を海まで流すということを選択しております。

被害ゼロとはならないですが、こういう目標を立て、一宮川につきましては、令和5年の10月に特定都市河川の指定を受けて、流域治水をさらに加速するという事で、千葉県で初めて特定都市河川浸水被害対策法を適用いたしまして、我々河川管理者及び流域の市町村に加えて、民間の開発の中で、雨水浸透阻害行為がさらに加速しないよう、民間の開発事業にも協力していただきながら、抑制をしていくといったような流域に指定をしてございます。

3点目、調節池の平常時の使い方についてですが、一宮川は、中流域はJR茂原駅から市街地が形成されておりますが、一部上流側に行くと、自然豊かな水田等の地形が広がっておりますので、上流側の地域の方々の中で、洪水調節池ができた時に、

その上面をまちづくりの中で有効利用したいという御意見はあまりないようで、例えばサッカーグラウンドや野球場になっているということはこの地域ではございません。

一方、一部中流域よりもう少し下流に行ったところでは、一宮川の第一調節池、鶴枝川の合流点の池に関しては、池の中にグラウンドが整備されていて、平常時はグラウンドとして利用いただいているところがあります。

上面利用については、池の位置によって地域毎に受けとめ方が違うので、利用できる場所は利用していますし、必ず上面利用施設を作っているわけではございません。

以上でございます。

○委員：ありがとうございました。

○会長：はい。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

○委員：御説明ありがとうございました。

私から代替案の可能性というところで、スライドでいうと27ページ、ケース3つの代替案を比較されて、総合評価ということで順位付けがされているのですが、具体的にはどういった計算をされて、総合評価がなされたのでしょうか。

●事業担当：スライド27ページには、組み合わせによる概算額をお示ししておりますが、ケース3というものは必ずしも安いわけではないです。一宮川においては、先程の台風13号の時の災害の検証がございまして、一宮川流域の中を基本は外水モデルで計算しますが、市街地等については、内水モデルと連続して計算できるようにして、その中にいろんな施設を組み込んで、上流域、中流域、下流域で被害が最も分散して低減できるところのバランスを見ながら、浸水計算の結果も含めて、総合的に評価しております。

そのため、単純に事業費を組み合わせで、これが一番安いからとか、そういったようなかたちで決めているわけではございません。

○委員：わかりました。

バランスを見て、その中で被害も中間だし、事業費も中間程度というところで評価されたというようなことでしょうか。

●事業担当：はい。そのとおりです。

○委員：ありがとうございました。

○会長：はい。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

○委員：御説明ありがとうございます。

私も、事業の方を着実に進めていただければと思いますが、1点、確認させていただければと思います。

26ページのところで、完成年度が令和11年ということですが、令和8年以降も、工事とあわせて用地取得が入っておりますがこの辺の計画といたしますか、見込みはどのようになっているのかを教えてくださいと思います。

●事業担当：はい。

26ページでお示ししておりますが、上流域の第三調節池に関しましては、用地取得のための住民説明会は終わっておりまして、地権者様方には説明が終わっています。

そして、上流域の三途川合流点から上流までの河川改修、これについては、川幅を拡げる箇所においても用地取得が必要になりますが、こちらについても、まず用地買収の説明の前に、事業説明というかたちで、地元様に今年度、一通り、一巡して説明が終わりましたので、必要となる用地については、これから交渉に入っていく状況でございます。

そして、支川です。

こちらについても、本川一宮川に合流するそれぞれの支川毎に、用地買収が必要な箇所について、個々に交渉を行っていく事業計画を見込んでいるところでございます。

○委員：はい、わかりました。ありがとうございます。

用地買収、用地取得の予定がありますけれども、工事と合わせて進めていける、完成年度の令和11年度には、完成が見込めるよう計画されているということで理解しました。

○会長：はい。ありがとうございます。

私もこの後、数年の5, 6年でというところが気にはなっておりますので是非、遅れないように、そして、年々建設費が高騰してきますので、早めに事業を進めてもらえればと思っております

その他いかがでしょうか。

特段なければ、皆さんからの御意見が出揃いましたので本審議会での意見をまとめたいと思います。

河川事業、一宮川水系の事業について、対応方針案のとおり、事業継続について了承

としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、御異議ございませんので、了承とさせていただきます。本審議会の意見を参考に事業を推進していただければと思います。

② 社会資本整備総合交付金大規模特定河川事業（河川事業）

（二）南白亀川水系南白亀川・赤目川・小中川

（事業担当（河川整備課）より事業内容を説明）

○会 長：はい、コンパクトに説明いただきましてありがとうございます。では皆さんから御意見等いただき、審議会の内容をまとめていきたいと思います。いかがでしょうか。

○委 員：1点御質問させてください。浸水被害については、外水被害ということで河川の整備により対策を行っていくということですが、周辺は下水道が整備されていて内水被害は特に想定をしていないという考えでよろしいでしょうか。

●事業担当：南白亀川と小中川と赤目川と3つの河川がありますが、赤目川は主に水田の中を通っており、小中川は上流側にＪＲ大網駅周辺の市街地があるというように、非常に近いところにある支川ですが、流域の様相は全く異なります。

特に小中川は、大網駅を中心に市街化が進んでおり、左岸側の浸水域の内水が小中川の河道に流れ込み、そのまま小中川を越えて右岸側に抜けていくことで外水氾濫を引き起こすような地形的特性があります。

我々としても、小中川のそのような現象を見たときには、河川改修だけではとても浸水被害は解消できないと考え、内水と外水のそれぞれの管理者が協力しながら、流域治水的な考えを取り入れて水害を減らしていくということで、大網白里市の下水道部局と連携をとっているところです。

大網駅の北側の地域については、水田中心の土地利用であるため、今後、下水道で対応できるのかといったことも含め、市で検討しているところです。以上です。

○委 員：分かりました、ありがとうございます。

○会 長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委 員：御説明ありがとうございました。

地元からの要望が大きいという御説明がひとつ前の案件でもありましたが、地元首長からの意見なのか、住民からの意見なのか、どのように集められたのかということ

確認させてください。

- 事業担当：一宮川も南白亀川もそうですが、地元市町村が非常に積極的で、毎年、流域内の首長が集まり、民意をまとめて、国や県に要望書をお持ちいただいています。そういったことから、地元の要望が大きいという説明をさせていただいています。

○委員：はい、ありがとうございます。

○会長：やはりこの河川も被害が起きているため、事業に対する期待は大きいということだと思います。

その他いかがでしょうか。

特になければ、私から1点だけ確認させてください。

今回、総便益が倍以上に増えていますが、何の影響が大きいのかというところをお聞かせください。

- 事業担当：令和6年4月に改定された国交省の治水経済調査マニュアルの中で、公共土木施設被害のうち、農地被害について別途計算するようになったことが大きく影響しています。

これまで、一般資産被害に対する割合で算出していたものを、農地は別立てで、面積当たりの被害、損害額を細かく計上するようになり、南白亀川のように流域に農地を多く抱えている河川では、これまでより大きく便益が出るといったような傾向があります。

便益を被害項目ごとに分解した計算例でみますと、農地被害のところが前回62億円に対して185億円と大幅に増えており、マニュアルの変更が影響していることが分かります。

○会長：はい、ありがとうございます。

マニュアル変更の影響が大きいということで、前回も申し上げましたが、ここまで大きく変わると整備の優先順位などにも影響があると感じました。ぜひ、全体の河川整備計画の中で検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

はい。では、ありがとうございます。それではこの審議会の意見をまとめたいと思います。こちらも異議がなく、やはり早く進めたほうがよいということでしたので、河川事業、二級河川南白亀川水系について、対応方針案のとおり、事業継続を了承することよろしいでしょうか。御異議ございませんか。

(異議なし)

では、御異議ございませんので対応方針案のとおり、継続と決定いたします。

③ 社会資本整備総合交付金（河川事業）（一）利根川水系清水川

（事業担当（河川整備課）より事業内容を説明）

○会 長：ありがとうございます。

では、皆さんから御意見を頂きたいと思います。御質問、御意見いかがでしょうか。

○委 員：ありがとうございました。

最後のところで、今までの進捗率が3割程度ということですが、予算面など遅れた理由があれば、主要なものをお教えてください。また、今後、R15年に向けて、9年間で事業が完了する見通しについてお聞かせ願えればと思います。

●事業担当：19ページのスライドが出ておりますが、1.6kmの間にこれだけ多くの橋が架かっている河川は滅多にありません。護岸断面が矢板護岸による直立の護岸ですので、本来であれば、比較的早く終わるのですが、橋があるということは、道路管理者等との調整が出てくるので、時間を要してしまう傾向があります。

さらに、国道の橋梁の架け替えは影響が大きく交通量も多いことから時間を要します。特に、銚子大橋といって茨城県まで繋がる県境の橋とも繋がる交差点であり、道路管理者との協議は非常に難航したということがあります。

今後、令和15年度末までの事業期間は一旦延伸させていただくわけですが、現在、実施中の国道橋を越えると、残るのは銚子市の市道橋となりますので、まとめて架け替えを進めるなどの検討を行っていきたいと思います。

○委 員：ありがとうございます。

御苦労は重々承知しており、今後、また県民等に御説明の場が出てくると思いますので、ぜひとも効果が早期に発現するように実行していただければと思います。

私からは以上です。

○会 長：ありがとうございます。

今回、延伸の審議がありましたが、今後も難しそうだというのは事前に説明を伺った際に感じたところで、大きく見直しも必要なのかなと思っております。

その他いかがでしょうか。

○委 員：御説明ありがとうございました。

こちらの事業につきましても、人命に関わることですので、事業を進めていただければと思っております。

今の委員の御質問にも関連する部分がありますが、2点ほど御質問いたします。

まず1点目ですが、関係機関との調整による事業期間の延伸だということで、市以外のいろいろな機関との調整によって事業期間が伸びてしまったということだと理解しました。今後架け替える橋は市の管轄の橋になるので、同様の理由による再延伸の可能性は低いという認識でよろしいのでしょうか。

2点目が、16ページの浸水範囲の変更ですが、これは国土地理院のデータが更新されたことに伴う変更ということで十分わかりましたが、想定氾濫区域図を見ると、もともと浸水が想定されていなかった、JR線より上流の河川に近い範囲が、今回のシミュレーション変更によって新たに浸水区域になるように見受けられますが、これは住民の方や関係者へは御説明をされているのでしょうか。

事業が完了すれば浸水区域ではなくなることや、市のハザードマップではこの範囲も浸水域になっていることから、全く浸水域ではなかったところが突然浸水域になって、資産価値などに影響を与える部分ではないとは思いますが、住民の方への御説明はしていないのか、確認させてください。

●事業担当：2点のうちの1つ目、今後、再度の延伸はないのかという件ですが、残る橋梁の数を単純に考えて、1橋当たりにかかる事務手続を考えると、令和15年度というのは非常に難しい状況です。

とはいえ、国道の交通量を捌くための橋梁架け替えと銚子市内の生活道路としての市道がございますので、そこについては今後9年間の中で最大限努力をして事業期間内に終わるように努力はしていきたい、今はそういうお答えとなります。

2つ目ですが、国土地理院のデータが変わったことに伴い、浸水域が変わることを住民に説明するかとの御質問ですが、こちらについては、事業をやるときに、浸水域が変わったので、殊更にこの改修事業のために住民説明を行うことはございません。

理由としては、先ほど委員も仰っていた、市のハザードマップは、事業が完成した場合の計画規模で浸水想定をやるわけですが、今回のこの7分の1の事業というのはその途上段階にしかならず、その途上段階で、この事業の浸水域の住民説明をやってしまうと、住民の方が3通りぐらいの浸水域の説明を受けてしまうことになるためです。

事業評価等の効果計測では、こういった公表はしていくのですが、住民の方には最大リスクでしかお話をしていません。

以上です。

○委員：ありがとうございます。

2点目のところで少し心配だったのが、今仰っていたとおり、色々なデータを住民の方が御覧になって、住民の方が混乱するなど、事業の進捗に対して何かしらのマイナスにならないかという点でしたので、確認できてよかったです。

1点目については、Googleのストリートビュー上での確認しかしておりませんが、上流部になると川と住宅がかなり密接して建てられているような土地利用をされているようですので、またそこでの調整等が入る可能性があるのかなというところが確認できました。ありがとうございました。

私からは以上です。

○会長：ありがとうございます。

地元にも大きく影響するので、必要があればしっかりと説明をしていただければと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、私から簡単な質問です。前の案件でマニュアルが変更になったという話がありましたが、今回の案件は、既に前回審議会の時点で使用するマニュアルを変更してあったということでしょうか。

●事業担当：マニュアルは令和6年4月の最新版を今回適用しています。

○会長：そうすると、前の案件では、評価額が大きく変わったという話がありましたが、今回も変わっているのでしょうか。

●事業担当：本河川は、浸水域にあまり農地がないので、便益が出ないほうに振れてしまう傾向があります。

○会長：分かりました。農地がないのであまり影響がなく、むしろ浸水範囲の違いにより総便益が下がったということですね。分かりました。最新のマニュアルを用いているとこの確認をさせていただきました。

その他ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、審議会の意見をまとめます。

河川事業、一級河川利根川水系清水川についての対応方針案のとおり、事業継続を

了承としてよろしいでしょうか。御異議ございませんか。

(異議なし)

では、御異議ございませんので、審議会の意見は対応方針案のとおり継続と決定いたします。

④ 臨海部土地造成事業（港湾事業）千葉港千葉中央地区

(事業担当(港湾課)より事業内容を説明)

○会 長：はい。説明ありがとうございました。

それでは審議会としての意見をまとめるにあたり、皆さんから御意見、御質問
いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委 員：非常に意義の大きい事業だと思っております。特にヤード不足に対して、即効性
のある事業だと思います。

質問ですが、6 ページに事業の概要図があると思うのですが、こちらの中で、
水路により、埋め立てるヤード側と既存の岸壁側が分断されているように見えるの
ですが、連続性を確保するような対応等について具体的に御説明をいただければと
思います。

●事業担当：はい。ありがとうございます。

水路の形状でございますが、当初は埋設等考えておりましたが、水路管理者の市と
協議をした結果、今後の維持管理などを考慮して、開水路構造となりました。

分断されるということもございますので、水路上に橋梁等を設けて連続性を確保して
いきたいと考えております。

○委 員：わかりました。橋梁の建設費もこちらの事業費に含まれる理解でよろしい
でしょうか。

●事業担当：はい。水路の事業費に含まれております。

○委 員：はい。わかりました。ありがとうございました。

○会 長：はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○委 員：事業としては、今後の経済発展や色々な課題を抱える中での御対応ということ
で、進めるべき内容だと思っておりますが、念のため御確認させて下さい。

今回埋立地の部分が、市街地に近い場所で、千葉市の都市マスタープラン見ると、
にぎわい創出でポートアリーナが1つの拠点になっていて、ポートアリーナと千葉駅

周辺の市街地を結んで、賑わいを創出しようという方針がある中で、どちらかというとその間に、今回の埋立地が位置しております。

道路を見る限りでは、一般の車、事業系の車の動線とそういったにぎわい創出のための動線が分けられているので、都市計画上問題はないとは思っていますが、そういう認識で良いでしょうか。

●事業担当：はい、ありがとうございます。

今回の埋立てにあたり、物流の車両を生活道路の方に通さないよう、埋立地の中に埠頭内道路を設けまして、物流はこの埠頭内道路を通過して反対側の埠頭に行けるよう計画しており、現在よりもさらに臨港周辺の生活道路を使わずに物流を動かせるということで、まず第1期埋立てを実施するところです。また、市の色々な計画などにも配慮しているところでございます。

○委員：ありがとうございます。

○会長：はい。ありがとうございます。

市街地に近いですし、その隣に大きな公園もありますので、重要だと思います。

その他いかがでしょうか。

よろしければ私から1点、9ページの代替港について、これに基づき便益を計算されていると思うのですが、代替港が車と鋼材の場合でどこを想定されているのか、実態が今どうなのか、具体的に代替港について教えていただければと思います。

●事業担当：完成自動車につきましては、茨城県の常陸那珂を想定して、便益を計算しております。

鋼材は木更津港に移った場合の想定をしております。

○会長：鋼材は実際木更津港に入っているのですか。

●事業担当：今は鋼材に関しては千葉港でほぼ取り扱っており、それ以外の増えたものについて、代替港として木更津港を想定しております。

○会長：鋼材は今千葉港に入っているが、ヤードがいっぱいになってしまったら受け入れできないので、代替港を考えているということですね。木更津港のものがなくなるということではないということですね。

●事業担当：はい。そうです。

○会長：わかりました。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは皆さんの意見出揃いましたので、意見をまとめたいと思います。

港湾事業千葉港千葉中央地区について、特に御異議ございませんし、前向きな御意見もいただきましたので、対応方針案のとおり、新規事業の着手を了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、御異議ございませんので、それでは本審議会の意見は、新規事業着手ということで決定とさせていただきます。

⑤ 社会資本整備総合交付金(港湾事業)木更津港海岸木更津地区

(事業担当(港湾課)より事業内容を説明)

○会 長：ありがとうございます。

では、御意見、御質問いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委 員：非常に市街地も密集していますし、浸水や高潮被害は近年の温暖化などにより頻発していますので、護岸によって対応できるということは、非常に意義の大きな事業だと思っております。

質問としては4ページ、進捗率が25%ということで、令和元年と比較しても殆ど進んでないというような状況です。

こういった観点から、今後、事業期間の令和15年度までに終了する見込みがどの程度あるのかをお聞かせいただければと思います。

●事業担当：今回、進捗率が悪かったことにつきまして、大変申し訳ございません。

吾妻地区につきましては、当初平成10年に立ち上げたときの計画が、計画高潮位A.P+3.6mに対してA.P+4.1mに整備するという事業で進めておりました。その後、東日本大震災などをを受けて海岸保全基本計画の見直しを行った結果、A.P+4.6mで整備を進めております。

また、赤い部分が特に多い、陸閘や胸壁のかさ上げが一部区間に集中しておりますが、ここは、港湾計画上、埋立ての計画がございまして、その調整もあって遅れていたところもございます。

今後は、構造物の統廃合なども考慮しながら、残りの構造物の嵩上げを進めていきたいと考えております。

○委 員：統廃合は、資料に書かれている通り、施設の必要性や見直しのところでも、

事業費縮約に大きく関係してくると思いますので、統廃合の検討について、引き続き進めていただければと思います。

○会 長：なかなか進捗が芳しくないなので、私も気になっております。

その他いかがでしょうか。

○委 員：確認ですが、A.P+4. 1 mまで未整備がこの赤い箇所ではありますが、令和15年度までやろうとしているのは、どこまでなのか確認させてもらいたいです。

●事業担当：今回A.P+4. 1 mより低い箇所は、赤いところで示しており、大部分は樋門や陸閘といった構造物になっております。

護岸に関しましては、平成10年からA.P+4. 1 mで当初より整備を進めておりました。吾妻地区の一部は厚生用地を作る埋め立ての際、高さ等の計画を見直そうというところもございましたので、ここは手をつけておりませんでしたが、それ以外は概ねA.P+4. 1 mまで整備をしております。

今後、令和15年までには、基本的には吾妻地区を優先的に整備していき、気持ちとしては最終的に全てA.P+4. 6 mにしていきたいと考えております。

○委 員：確認ですが、令和15年度までにA.P+4. 6 mを全部完成させるという話ですね。

●事業担当：はい。

○委 員：よろしくお願いします。大変だと思いますけど、ぜひお願いします。

あと、排水機場が1つ残っていて、これから先、重要になってくると思うので、優先順位を上げていただきたいです。

●事業担当：すみません。事業開始から20数年やってきて、25%しか進んでいないというのは、非常に申し訳ないと思っております。残り75%ほどございますけれども、防護高さを早く上げるように頑張っていきたいと考えております。

○委 員：ありがとうございます。今はどこの整備を実施しているのでしょうか。

●事業担当：今は吾妻運動公園前の設計をしております。吾妻排水機場についても設計が大体見えてきましたので、来年再来年ぐらいからは手をつけていきたいと考えております。

○委 員：ウォーターフロントは木更津市の大事な要素ですので何とかよろしくお願いいたします。

●事業担当：はい。

○会 長：地元の期待も大きいですので、ぜひお願いします。その他いかがでしょうか。

○委 員：私は別件でも木更津市さんの委員をやっていますが、ここは港湾地区で不特定多数の方が集まるにぎわい創出の場というところで、その観点からしても高潮対策といった防災対策をしっかりとしないと、他所からいらっしゃった方も含めて被害が大きくなってしまふところなので、是非とも事業を進めていただければと思います。

確認ですが、今回の整備延長については、既に検討のうえ、この範囲であろうかと思いますが、整備計画が出来たのが20数年前というところで、その後、色々な災害が起きたかと思います。この整備箇所は湾ですし、津波の遡上というところも、被害想定としてはこの範囲内で問題ないとは思いますが、特に臨海部ですので液状化であったり、技術基準などが更新されたりしているかと思っています。そういったところを踏まえたうえで、この事業の整備延長は、このままで問題ないのか確認させていただければと思います。

●事業担当：この延長距離を整備しないと背後をすべて守り切れないというのがございます。

また、奥に入りますと遡上も遅くなりますので、基本的には間口である吾妻の赤く示している優先整備箇所が前面になりますのでここから整備を進めていきたいと考えております。

黒く示している旧市役所があった箇所は完成しており、ここは利用者さんとの調整が難航していた箇所でしたが、津波の被害によって整備を行う調整が取れたため、一気に事業が進んだ箇所になっております。

この整備済箇所から右側を中心に早期に整備効果を上げていきたいと考えております。

○委 員：分かりました。よろしくお願いします。

どうしても整備は必要な事ですし、絶対防護しないといけないところではあるのですが、今回の整備で、護岸の高さが50cm上がるとなると、その周辺の土地利用の建物計画や海への眺望景観が大分変わってくるかと思います。パークベイプロジェクトの進捗状況を考えると、木更津市さんと情報共有しながら、にぎわいの創出と安全性を両立して進めていただければと思います。

●事業担当：ありがとうございます。これからも市役所を含め、地域と連携しながら、事業を進めていきたいと考えております。

○会 長：ありがとうございます。私もこの天端高が高くなったときの親水性はすごく気になっていました。ぜひ、そういったことも配慮しながら、事業を進めていただければと思います。

できるだけ災害対策と親水性の両立をぜひ高めるような、事業にしていいただければと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは意見が出揃いましたので、まとめたいと思います。

港湾事業、木更津港海岸 木更津地区について、対応方針案事業継続を了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ございませんので、本審議会の意見は、対応方針案の通り、継続ということで決定いたします。

○会 長：以上で、議事（１）を終了いたします。

■議事（２）その他

○会 長：次に、議事（２）その他について、事務局から何かございますか。

●事務局：事務局でございます。特にございません。

○会 長：委員の皆様からは、何かございますか。

長時間にわたり、議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、本日の議事は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。